

新型コロナウイルス感染症予防対策の
変更について(令和3年9月30日)

石川県のまん延防止重点措置が9月30日にて解除されたことに伴い、下記のように変更します。

令和3年10月1日より

- ① **面会について**:ガラス越しでの面会を再開いたします。特別養護老人ホーム鹿寿苑ではオンラインの面会も行えますので、ご利用ください。いずれも予約制となりますので、事前のご連絡をお願いします。
- ② **業者の方**:一部を除いて、引き続き玄関先での受け渡しとさせていただきます。
- ③ 特別養護老人ホーム鹿寿苑、第二鹿寿苑、グループホームともに、御用の際は、玄関前のインターフォンを押してお待ちください。係が対応させていただきます。

～ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします～

※感染状況により変更する場合があります。その際は追ってお知らせします。